

「郵便局データ活用アドバイザーリーボード」の扱いについて

これまでの取組の評価

<p>「郵便局データ活用推進ロードマップ」の項目</p>	<p>データガバナンスの体制強化 業務効率化・適正化 新規ビジネスの段階的展開</p>	<p>公的要請に応えるデータ活用</p>
<p>これまでの取組・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本郵政グループがロードマップに沿って取り組み、その状況を報告。 <ul style="list-style-type: none"> データガバナンスの体制強化：グループ内個人データ共同利用の基本的な考え方、ルールの整備等 業務効率化・適正化、新規ビジネスの段階的展開：デジタル地図・集配社員の走行データの活用、ドライブレコーダー画像の活用、不動産IDへの活用、デジタルアドレス等 第9回には日本郵政・日本郵便から、これまでの取組の総括を報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士会照会の運用体制の調整状況、能登地震における転居届情報の提供の取組について報告。 新たなニーズについて議論。 <ul style="list-style-type: none"> 国交省：転居届の情報提供が可能となる空家の対象拡大 法務省：捜査関係事項照会・裁判執行関係事項照会 直近の動きとしては、空家の対象拡大・地方税滞納者への対応の運用開始（R8.4）。
<p>取組・成果に対する評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまでに、日本郵政グループにおける取組は進捗。 今後は、これまでの取組・成果を踏まえて、日本郵政グループにおいて自律的に個々の施策を進めていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに、災害、弁護士会照会等への運用や新たなニーズの議論を通じて知見が蓄積。 他方、継続している案件がある、これまでとは異なるニーズが発生しうるとの事情がある。

今後の扱い（案）

- 「郵便局データ活用推進ロードマップ」に沿った取組は、全体的にみて進捗し、一定の成果が認められること等から、**ロードマップの期限をもって、現行の「郵便局データ活用アドバイザーリーボード」を終了**する。今後も、データガバナンスの取組を含む郵便局データ活用の施策は、郵政事業の推進状況をフォローアップしている「郵政モニタリング会合」の場を活用する等により確認していく。
- 一方、「公的要請に応えるデータ活用」における継続している案件やこれまでとは異なるニーズについては、**事務局において、対応の枠組みも含め、検討**していく。

(参考) 郵便局データ活用推進ロードマップ (R4.7)

日本郵政グループの取組	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
<p>信頼の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便局データ活用を推進するに当たっては、現場の郵便局においてデータが適正に取り扱われることが大前提。 巨大組織である郵便局ネットワークにおいては、本社の施策や理念が郵便局に浸透・徹底されていることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本郵政グループが掲げる中期経営計画「JPビジョン2025」に基づき、法令・ルールを遵守し、安心して利用できる高品質のサービスを提供することを、すべての社員の活動において実践。 研修の実施やマニュアルの見直しといった再発防止策に加え、郵便局への牽制機能強化のための検査部等の点検の強化、郵便局における顧客情報記載書類の削減、電子化等の取組を実施。 			
<p>データガバナンスの体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便局データの社会的な有効活用と革新的なサービスの提供や信頼の回復に向け、保有するデータ資産すべてを対象とした管理体制の構築等データガバナンスの強化が必要。 	<p>郵便局データの運用・管理体制に関する検討・整理</p> <p>必要規定や体制の検討・整備 → データ活用やガバナンスに関する戦略・方針の策定 → 具体的なデータ活用を推進</p> <p>データガバナンスWG (仮称) の立上げ</p> <p>業務プロセス・システムの見直し → 帳票類の削減・電子化、デジタル技術を活用した情報管理システムの構築</p> <p>情報管理態勢強化PTの組成</p>			
<p>業務効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便・物流オペレーションの効率化・適正化・省人化・サービス向上に向け、データの活用やDXの取組を進めることが必要。 内部の業務効率化のためのデータ活用、DX推進で得た成果のサービス化を検討。 	<p>データドリブンの郵便・物流事業改革への投資</p> <p>テレマティクス端末Dcatによる安全管理、業務効率化、業務適正化 → デジタル地図を活用した更なる既存業務の効率化、地図付加情報の収集</p> <p>デジタル地図の構築に向けた地図情報の収集 → 自社活用に向けたデジタル地図の構築 → 社内外に活用可能な物流プラットフォーム構築 → プラットフォームの運用</p> <p>社外の物流事業者等との連携</p>			
<p>公的要請に応えるデータ活用の優先的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本郵政グループの公的な性格にかんがみ、国民利用者の信頼を得てデータ活用を進めるため、公的要請に応えるデータ活用について、他に優先して取り組み、成果を展開。 地方公共団体やNPO等と連携し、積極的にオープンデータ化を推進。 	<p>公的要請に応えるデータ活用の推進</p> <p>データ提供の運用体制の検討 → データ提供の実施</p> <p>他の企業体や地域公共団体、NPO、学術研究機関等との連携 → スマートシティや地域実証事業への参画</p> <p>オープンデータの推進 → 郵便局データの社会的な有効活用に向けた検討</p> <p>ベース・レジストリや郵便ポスト情報等の整備、検討</p>			
<p>新規ビジネスの段階的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 信頼の回復、データガバナンスの体制強化を回りつつ、顧客情報を含まないデータビジネスやオプトインモデルのサービスを充実。 本格的なデータビジネスは法令上の制約や社会的受容性を確認しながら段階的に展開。 日本郵便のデータ収集能力を街のセンサーとし、スマートシティのセンシングを補完。 	<p>集配車両等を活用した空間データ取得ビジネスの検討 → 集配車両等を活用した空間データ取得ビジネスの展開</p> <p>利用者によるデータコントロールを可能とするオプトインモデル (利用者同意) の検討・構築 → オプトインモデル (利用者同意) の運用</p> <p>データビジネスの段階的な展開 (路面情報・建物情報等の地図作成基礎データ、電波疎通データ等の「非」個人情報から段階的に実施)</p>			
<p>総務省の取組</p>	<p>郵便局データ活用アドバイザーボード (仮称) の創設・運営 ※定期的な意見交換の場を設定し、データ活用に関する施策をフォローアップ</p> <p>弁護士会等郵便局データの提供を求める団体と日本郵政・日本郵便との協議の場の設定・運営</p> <p>実証事業を通じた郵便局データ活用の支援</p> <p>郵政行政モニタリング会合等による監督の強化 ▲ 年次レポート ▲ 年次レポート ▲ 年次レポート</p>			

(参考) 郵便局データ活用アドバイザーリーボードの開催経緯

項目	データガバナンスの体制強化	業務効率化・適正化	新規ビジネスの段階的展開	公的要請に応えるデータ活用
施策の例	<ul style="list-style-type: none"> WGの立ち上げ 運用管理体制の整備 情報管理システムの構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便物流事業改革への投資 Dcatによる効率化 デジタル地図の構築等 	<ul style="list-style-type: none"> 地図基礎情報のビジネスの検討 オプトインモデルの構築 データビジネスの段階的な展開等 	<ul style="list-style-type: none"> データの提供の運用体制の検討 スマートシティ、実証事業への参画 オープンデータ推進等
2022(R4).07	「郵便局データ活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」の報告書の公表 「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの解説」の改定			
第1回(2022(R4).12)	<ul style="list-style-type: none"> 現状報告(保有データ、ガバナンス体制) 	<ul style="list-style-type: none"> 現状報告(デジタル地図の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 現状報告(スタートアップとの連携、今後の方向性) 	
第2回(2023(R5).03)	<ul style="list-style-type: none"> グループ内個人データ共同利用取扱状況等 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局データ利活用取組状況(ドラレコ画像、郵便番号) 		<ul style="list-style-type: none"> 追加したデータ提供の手続(地方税法、弁護士法に係る協議の場の状況、照会フォーマット、申請手続等)
// 06	—	—	—	(弁護士法の対応を開始)
第3回(// 06)	<ul style="list-style-type: none"> グループにおけるデータガバナンス態勢構築の基本的な考え方(案)の方針 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便番号の利便性向上の取組 集配社員の走行データ等の活用 		<ul style="list-style-type: none"> 災害時のデータ提供の方針
第4回(// 10)	<ul style="list-style-type: none"> グループにおけるデータガバナンス態勢構築の基本的な考え方策定 グループ内データ連携の検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 最近の取組(郵便番号、不動産ID、ドラレコ画像) 		<ul style="list-style-type: none"> 空家法の対応(照会対象拡大)の要望 刑訴法の対応(捜査関係事項照会・裁判執行関係事項照会)の要望
第5回(2024(R6).04)	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な考え方を踏まえたデータ保護の観点のルール 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産IDの検討状況 		<ul style="list-style-type: none"> 空家法の対応の検討(比較衡量の考え方) 能登半島地震での対応実績
第6回(// 07)		<ul style="list-style-type: none"> 不動産IDの検討状況 		<ul style="list-style-type: none"> 空家法の対応の検討(比較衡量の考え方)
第7回(2025(R7).01)	<ul style="list-style-type: none"> データ連携ルールの検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 最近の取組(集配社員の走行データ、ドラレコ画像、不動産ID) 		<ul style="list-style-type: none"> 空家法の対応の検討(GL解説改訂案)
// 05	—	—	—	「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの解説」の改定(空家法の対応)
第8回(// 07)		<ul style="list-style-type: none"> 最近の取組(不動産ID) 		<ul style="list-style-type: none"> 刑訴法の対応の検討(照会がなされる具体的事例の議論)
2026(R8).04	—	—	—	(空家法の対象拡大、地方税法の対応開始)

空家等対策特別措置法に基づく照会(事例1)

- ・ 平成29年地方分権改革における提案事項：
「空家等対策特別措置法における所有者の所在を特定する手段拡大」
- ・ 令和元年12月23日閣議決定：
「空家等対策特別措置法第10条第3項に基づき、**日本郵便に空家等の所有者等の把握に関し必要な情報を照会した場合に、一定の条件を満たす場合に提供可能であることをGL解説に明記**する

- ・ 令和2年3月にGL解説改訂、運用開始。

- ・ 令和5年空家等対策特別措置法改正を機に、自治体の照会に応じ、**日本郵便が情報提供できる空き家の範囲の拡充の要望**

- ・ **本アドバイザリーボードでの議論を経て、令和7年5月にGL解説改訂。**

- ・ 日本郵便と具体的な運用方法について調整（開示対象となる情報、費用、照会様式等）

- ・ **令和8年4月 運用開始**

（転居届に係る情報のうち、「新住所」を開示、1件につき1000円（日本郵便の実費））

地方税法に基づく照会(事例3)

- ・ 令和3年地方分権改革における提案事項：
「地方税法に基づく徴収職員等への日本郵便が保有する郵便転送情報の提供を可能とすること」
- ・ 令和3年12月21日閣議決定：
「地方税に関する調査について必要があるときに行う**事業者等への協力要請**として徴税吏員が日本郵便に**郵便の転送情報の提供を求める場合**、郵便法8条2項に定められた郵便物に関して知り得た他人の秘密に係る守秘義務に留意しつつ、当該**情報提供の可否について検討**」等

- ・ **郵便局データ活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会での議論を経て、令和4年7月にGL解説改訂。**